

参加表明質問回答

No.	区分	質問内容	具体的内容	回答
1	実施要領	事業の対象となる土地(区画) 4P	C区画の4・5画地は、建築物は不可だが、他提案は可の理解で宜しいか。(駐車場利用や看板設置等)	駐車場利用や看板設置等、地下の河川構造物に影響しない範囲での提案は可能です。
2	実施要領	提案施設用地の定期借地権設定 6P	定期借地権設定後の任意の期間後、売却の提案は可能か。	原則、公共機能の運営費用等を併せた収支計算を実施するため、定期借地権設定若しくは土地売却いずれかの提案を想定しています。
3	実施要領	公共機能 5P,8P	屋内とする場合、他専有部からの入室可などの提案も可能か(完全独立が必要か)	完全独立である必要はありません。
4	実施要領	公共機能 5P,8P	運営に関して詳細記載は無いが、運営や管理についての提案も可能か。	運営や管理についての提案も可能です。ただし、事業内容によっては当該プロポーザルで随意契約先としての特定が出来ない場合があります。
5	実施要領	公共機能 5P,8P	公共機能の床がある場合、定期建物賃貸借契約としない提案は可能か。	当該事業における市の収支計画に影響のない提案は可能です。
6	要求水準	地下埋設物 4P	万一発見された場合は一般的には所有者負担となるが、その理解で宜しいか。	処分等についての費用は原則、市が負担しますが、事業計画への影響に関する補償等については協議によって決定させていただきます。
7	実施要領	土地の貸付条件 基準賃料 6P	保証金の取り扱いはどうなるか。 (契約期間満了時等)	原則、期間満了時に利息を附さずに返還いたします。違約金・未払金に関連する取扱いについては別途契約条項に記載します。
8	実施要領	審査結果の公表 14P	審査結果公表後、提案書の公表はされるか。	提案書は公表しません。優先交渉事業者名及び事業計画概要を公表する予定です。なお、開示請求があった場合、10情報公開基準(実施要領15P)に基づき、契約締結後に一部開示の対象となります。
9	要求水準	土地の条件 2P	電線共同溝通線時期が分かるのはいつ頃か。	現時点では未定です。 電線管理者への確認が出来た場合には別途回答します。
10	要求水準	設備計画 7P	店舗専有部などの設備についても同様の考え方が必要か。	提案施設に公共機能を含む場合には、当該公共機能に支障を及ぼさない範囲で、かつ、関係法令および条例に基づいた設備計画とすることが望ましい。なお詳細については後日の基本設計段階において確認を行うものとする。
11	実施要領	地下埋設物 4P	万一、土壌汚染が発見された場合、一般的には所有者負担となるが、その理解で宜しいか。	処分等についての費用は原則、市が負担しますが、事業計画への影響に関する補償等については協議によって決定させていただきます。
12	要求水準	敷地周辺インフラ3P	上水引込口径などは事業者決定後に協議可能か。	協議可能です。可能であれば提案書図面等に記載をお願いします。
13	実施要領	法規制等 3P	特4M-5歩行者専用道路は道路法上の市道の扱いで宜しいか。	道路法上の市道の扱いとなります。